



ページ番号

1001709

パートナーシップ

宣誓制度

地域づくり応援課
(本庁舎 2 階)

☎0538-37-4870

FAX 0538-32-2353

誰もが自分らしく暮らせる社会を実現しよう

静岡県は、3月1日より婚姻が認められていない同性カップルや、さまざまな事情により婚姻の届出をしない・できないカップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごとを少しでも解消するため、県内のどこに住んでいても利用できる宣誓制度を導入しました。

互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、協力して生活することを宣誓し、県がそれを証明することで、県および県内各市町の行政サービスを利用できます。

※本制度は法的な効力（相続、税金の控除など）が生じるものではありません



宣誓について

宣誓できる方

次の全てに該当する方

- ・ 満18歳以上
- ・ どちらか一方が静岡県民（転入予定含む）
- ・ 配偶者がいない
- ・ 他の方とパートナーシップの関係がない
- ・ 近親者同士でない

手続き方法

電子申請または電話、メールで予約後、予約日時に、必要書類をそろえて2人一緒に受付場所に来所

※詳細は、県男女共同参画課（☎

054-221-

3363）へお問

い合わせください



▲ホームページ

利用できる県・磐田市の行政サービス一覧

	サービス	内容	担当課	問い合わせ先
県	県営住宅の入居	パートナーと入居することが可能	公営住宅課	054-221-3085
	身体障がい者などに対する自動車税の減免	要件に該当すれば、減免が可能	税務課	054-221-2043
	DV相談	性別に関わらず、DVの相談が可能	こども家庭課	054-221-3759
磐田市	住民票の続柄表記を変更	続柄を「縁故者」に表記可能	市民課	0538-37-4816
	市営住宅の入居	パートナーと入居することが可能	建築住宅課	0538-37-4851
	市立総合病院での面会など	患者さんの同意に基づき面会・病状説明を受けることが可能	市立総合病院	0538-38-5000
	保育施設入園の申し込み	パートナーによる申請が可能	幼稚園保育園課	0538-37-2754
	DVなどの相談	家庭問題やDVなどの相談が可能	こども・若者相談センター	0538-37-2018
	不妊治療費の助成	不妊治療（先進医療）費助成の対象（令和5年4月～）	こども未来課	0538-37-2012
	課税・納税などの各種税務証明書の交付申請	同一世帯の場合、パートナーによる交付申請が可能	市税課	0538-37-3767
	身体障がい者などに対する軽自動車税の減免	要件に該当すれば、減免が可能		
	市営霊園の使用・承継	パートナーおよびその子と同じ墓地に埋葬できるほか、墓地の使用権をパートナーに承継が可能	環境課	0538-37-2702
	住居確保給付金の申請	パートナーと生計同一世帯であれば、申請が可能	福祉課	0538-37-4797
犯罪被害者等見舞金の受給	給付対象者が死亡した場合、パートナーが受給可能	市民相談センター	0538-37-4746	

「窓口に行かない」 体育施設利用の実現に向けて

スポーツ振興課
(本庁舎 2階)

☎0538-37-4832

FAX 0538-37-5034

今よりもっと利用しやすい体育施設を目指して

窓口に行かなくても体育施設を使えるように、オンラインによるキャッシュレス決済とスマートロックの導入に向けた実証実験を行っています。

体育施設を今よりもっと身近に、利用しやすいと感じていただけるよう整備を進めます。

実証実験の対象施設

- ・磐田第一中学校 体育館
- ・向笠小学校 体育館
- ・東部小学校 体育館

実証実験の内容

- ・スマートロックの実用性の検証
- ・※キャッシュレス決済の運用の整理

※対象のキャッシュレス決済
Paypay、クレジットカード

現在の利用方法



目標とする利用方法



県内初

磐田みんなの掲示板 いーわいわた

6月30日OPEN!

「市民×行政」でつくる
地域情報サイトを立ち上げます!

市では「市民×行政」で創る地域情報サイト「いーわいわた」を開設します。

このサイトは、市の魅力を市民の皆さんを始め、市周辺にお住まいの皆さんや観光で訪れる地域外の皆さんへ向けて発信し、情報を活用できる地域情報サイトです。行政が発信する公式の情報に加え、公式ホームページだけではフォローしきれないさまざまな「地元ならではの気づき」を、市民の皆さんに「投稿」という形で加えていただくことで、よりきめの細かい情報発信を行うことを目指しています。

磐田市に住んでいてよかった！
行ってみたい！住んでみたい！
と伝えたい

このサイトの特徴は何といっても、行政だけではなく市民の皆さんも情報を自由に掲載できることです。イベントやセールなどのおすす情報、お店などの求人情報、さらにはサークル活動のメンバー募集などを投稿することが可能です。サイトを訪れる皆さんに磐田市の魅力を感じていただき、「磐田市に住んでいてよかった」「行ってみたい」「住んでみたい」と思っていたくださっかけにしていきたいと思えます。

みんなで作る！
磐田の魅力満載の
地域情報サイト
始まります!!

いーわいわた

イベント情報

ワークショップや展示会、お祭りなど、市内の催事情報を掲載できます。

おすすめ情報

セールやクーポンなどの割引サービスや公的補助など、市内のお得で便利な情報を発信できます。

求人情報

アルバイトから正社員まで、市内の求人情報を掲載できます。

地元の話題

市内の名所・名産品など、磐田市関連のキーワードをTwitterから自動的に収集・掲載します。

観光情報

市内の見て楽しい・遊んで楽しい情報や歴史・おまつりの情報を紹介します。

特産品情報

市内のお食事やお土産選びにおすすめの特産品の情報を紹介します。

事前投稿の受付開始!

磐田市のイベント情報・おすすめ情報・求人情報の投稿を6月ごろに受付開始する予定です。お楽しみに♪

市長・真地博昭

【紙面に関するお問い合わせ】 広報広聴・シティプロモーション課 (☎ 0538-37-4827)



ページ番号

1001580・1001578

お助け号・掛塚磐田駅線の

運行案内

地域づくり応援課
(本庁舎 2 階)

☎0538-37-4751

FAX0538-32-2353

ページ番号

1001407

固定資産税納税通知書を

発送します

市税課
(本庁舎 1 階)

☎0538-37-4809

FAX0538-33-7715

日常生活の移動手段にご利用ください

磐田市「お助け号」 「お助け号」

お助け号は、市内を8つの地区に分けて運行している予約型乗合タクシーです。自宅と指定施設間を移動することができ、通院や買い物など、日常生活における移動手段として多くの皆さんにご利用いただいています。

※利用には事前の利用者登録（無料）が必要です。詳細は市ホームページや各支所、交流センターに配架してあるパンフレットをご確認いただくか、地域づくり応援課までお問い合わせください。



▲パンフレット



▲紹介動画

磐田市生活バス路線 「掛塚磐田駅線」

掛塚磐田駅線（とつか系統・千手堂系統・北高系統）は、令和4年4月から運行を開始しました。令和5年1月末時点の延べ利用者数は、約2万人であり、多くの方に利用いただいています。

なお、令和5年4月から、とつか系統・千手堂系統でダイヤ改正を実施します（北高系統を除く）。

詳細は、浜松バス㈱ホームページをご確認いただくか、地域づくり応援課までお問い合わせください。

また、通勤通学に便利な定期券、回数券は、浜松バス㈱（☎0531-580414000）へお問い合わせください。



▲浜松バス㈱ホームページ

固定資産税額の確認と納付をお願いします

固定資産税の確認

固定資産税は、令和5年1月1日時点で土地や家屋、償却資産（事業用資産）を所有する方に納めていただく税金です。納税通知書と課税明細書は、4月下旬に併せて発送しますので、課税内容の確認をお願いします。

課税明細書には、物件の所在や面積のほか、土地は一筆ごと、家屋は一棟ごとに税相当額が記載されています（償却資産は記載されていません）。

納税通知書・課税明細書は再発行することができませんので、大切に保管してください。

※令和5年1月1日時点で所有する固定資産が令和5年度の課税の対象となりますので、次に該当する場合は、市税課へご連絡ください

- ① 所有権移転登記を済ませたが、宛名が変わっていない

固定資産税評価額の縦覧

令和5年度の課税の基礎となる面積や課税地目、評価額などが無料でご覧いただけます。

- ▼縦覧期間／4月3日(月)～5月31日(水) ※土・日曜日、祝日を除く
- ▼縦覧場所／市税課（本庁舎1階）
- ▼縦覧できる方／市内の土地・家屋の納税者、納税者と同じ世帯の親族、納税者から委任された方
- ▼持ち物／運転免許証など本人確認ができるもの

納付について

納付は口座振替やPayPay・d払などのスマートフォン決済が便利です。

毎年4月2日は 世界自閉症啓発デー

こども未来課
(i プラザ 3 階)

☎0538-37-2761
FAX 0538-37-4631

正しく理解し誰もが幸せに暮らせる社会に

自閉スペクトラム症の方への

接し方

発達障害の代表的なものに「自閉スペクトラム症」があります。自閉スペクトラム症は「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり「親の育て方が原因」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

その原因はまだよく分かっていませんが、現在では脳機能の障がいと考えられていて、多くの方は小さい頃からその症状が現れています。このため、対人関係などにおいて誤解されることがありますが、次のように接し方を変えることで、伝わりやすくなります。

- ・簡単な言葉や短い文章で伝える
 - ・写真や絵などを添えて説明する
 - ・抽象的な表現を避けて、どうすれば良いのか具体的に伝える
- 大切なのは周囲の理解です。皆さんの理解とご支援をお願いします。

「世界自閉症啓発デー」とは
国際連合は、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定めています。日本でも4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、イベント開催や建物のブルーライトアップなどを行い、広く啓発活動に取り組んでいます。

青（ブルー）で伝える

世界自閉症啓発デー日本実行委員会
は、癒しや希望などを表す色である「青」を自閉スペクトラム症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。警田市では、4月2日に今之浦公園の屋根付き広場が青色にライトアップされます。



▲世界自閉症啓発デーのロゴ

小中学校の 給食費を改定します

学校給食課
(西庁舎 3 階)

☎0538-37-4780
FAX 0538-37-5015

安全で安心な給食を維持するために

小中学校の学校給食費は、平成26年に改定して以来、物価が上昇しても献立の工夫や食材費を抑える努力を行い、9年間据え置けてきました。

しかし、長期化する食材高騰により給食の質を維持していくことが困難になったため、給食費を令和5年4月から改定させていただきました。

1食当たりの改定割合

前回の改定以降の物価上昇を反映させ、本年度当初比で約16%の値上げを実施します。

※激変緩和策として、令和5年度は保護者が負担する額のうち、上昇分の50%は公費で負担します

今回の改定で、より幅広く質の良い食材などを使用した献立が可能になり、安全で安心な給食の提供を維持することができます。新たな給食費の詳細は、各学校を通じて保護者に通知しています。

(令和4年度当初比)

	1食当たりの 食材費増加額	うち保護者負担金	
		1食当たりの増加額	1月当たりの増加額
小学校	39円～43円	19円～21円	320円～350円
中学校	47円～51円	23円	380円

※学校給食費は地域によって異なりますので、保護者負担金の増加額も地区によって異なります

新幹線では磐田に帰れない程度のギャラで頑張ってます(笑)

目標 1000 回再生！
達成できないとクビに!?

広報いわた を紹介する 爆笑動画 ができるまで

広報いわたの内容を磐田市出身のお笑いコンビ「ヴィレッジ」が漫才で楽しく紹介しています。皆さんご覧いただけましたでしょうか？このオモシロ動画がどのように制作されているのか？気になる舞台裏をのぞいてみました。

◎広報広聴・シティプロモーション課（本庁舎 2 階） ☎ 0538-37-4827 FAX 0538-32-3946

① 広報いわた完成



完成したデータをすぐにヴィレッジさんへ送ります

③ 撮影準備



誰か手伝って～

撮影は東京都内某所の集会所をお借りして行われている…

④ ネタ合わせ



グッバいわた～

② ネタ作り



すべて2人で
つくってます

⑤ 撮影



撮影したデータはヴィレッジさんから市へ送っていただきます

⑥ 編集



編集を加えた動画をYouTube「磐田TV」で公開します

完成！



視聴は
ここから

大人好みの濃厚なネタを見て、濃厚な時間をお過ごしください！

いやいや！子どもから大人まで楽しめる内容ですよ！安心して見てね！



磐田を離れて 20 数年。
ヴィレッジの二人は舞台を中心に活動していますが、最近では全国放送のテレビや CM に出演することも。二人の活躍は市の誇りであり、さらなる飛躍が期待されます。この動画が飛躍のきっかけになりますように。皆さんも動画を見て、ヴィレッジを応援してください！



「ヴィレッジ」のサイン入り色紙をプレゼントします。応募は 34 ページの広報クイズから。

ヴィレッジ

甲賀 坪井